

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	児童クラブ利用料収納管理システム運用保守業務
発 注 課	子ども未来局子ども育成部子ども企画課
選 定 事 業 者	株式会社HDC
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）の「情報サービス、研究・調査企画サービス業」に登録がある者のうち、「児童クラブ利用料収納管理システム（以下、システムという。）」の運用管理を安定的かつ確実に遂行することが可能である者を選考する必要がある。</p> <p>当該業者は、本市において導入したシステムの開発業者と提携しているため、パッケージに係る不具合等に速やかに対応できるほか、「児童クラブ利用料収納管理システム構築業務」の受託業者であるため、本市仕様にカスタマイズされたシステムの内容を熟知している。本システムがシステムパッケージに依存し、細部をカスタマイズしたものであることを踏まえると、当該業者は本業務を安定的かつ確実に遂行ができる唯一の業者である。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ウ）
決 定 日	令和4年2月21日